

令和元年度 第2回 山梨県立美術館協議会 会議結果記録

日 時： 令和2年2月28日（金） 午後2時～3時40分

場 所： 県立美術館講堂

参加者：

- 委員 塩島明美、鶴田一杏、古屋知子、保坂博司、高野孫左エ門、野口英一、原田由起彦、島津久美子、小澤智子、川口園子
- 県教育委員会 村松学術文化財課長、内藤学術文化財課専門員
- 県立美術館 青柳館長、桐林副館長、古屋次長、井澤学芸幹、進藤総務担当リーダー、平林学芸担当リーダー、高野普及担当リーダー
- 指定管理者 波多野SPSやまなし支配人、神原SPSやまなし副支配人

議事

- 1 令和元年度事業報告について
- 2 令和2年度事業予定について
- 3 その他

司会 桐林副館長

議事録

○事務局から会議資料により、議事（1）、（2）を説明

○議長

ただ今の事務局からの説明についてご質問、或いはご意見がありましたらお願いいたします。

○A委員

海外に作品を貸し出す際に、何か条件とか、どういう経過でそれを貸し出しするのか、また、学芸員さんは色々と知識、情報を持たれる方だと思いますけれども、研修とかは年間あるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○事務局

まず、海外への貸し出し、特にミレーの作品につきましては、当館の目玉作品であり、これを楽しみにいらっしゃるお客様が大変多いので、本来は門外不出というような位置にございます。ただ今回の貸出につきましては、相手館が大変著名で、例えばゴッホ美術館というのは、世界的にも5本の指に入る入館者数を誇っており、ここで当館が持っている作品をきちんとご紹介できることで、当館の評価に繋がるかと思っております。最近ではミレーの作品の評価、それからミレー自体、或いは当館の評価というものが、開館当初ほど芳しくないということもありますので、色々な方に再度の評価をしていただくことを常に考えております。その中で、今回の展覧会はミレーだけではなく、ミレーが与えた影響がどれだけ大きいものかという内容がミレーの再評価に繋がること、そこに当館のミレ

一の代表作である作品を出品することで、ミレー自身の評価の再評価に寄与することができるであろうと考えたこと。そしてそれがいずれ当館そのものへの評価へと繋がるといったことを考えて、色々なバランスを図ってのことでございました。

ミレーの作品以外にも当館の所蔵作品をお貸し出しする機会ということはございますが、その都度展覧会の内容、そして当館の作品がどういった位置を占めるのか、もちろん貸し出す館の施設の安全性ですとか、そういったことすべてを図った上で、検討して活用しているところです。

もう一点、学芸員の研修ということですが、個々に努力をしているところもございますが、一方で、例えば文化庁ですとか、或いは全国美術館会議というようなところで、学芸員向けの研修を幾つかしております。もちろん学芸員という文化財を守るという技術であったり、或いはボランティアというものをどういうふうに考えているかですとか、テーマを変えて色々な研修が行われております。或いは、ミュージアム・エデュケーション研修という教育普及活動に関わる研修がございます。こちらにつきましては、学芸員だけではなく教育主事なども、参加させていただいてその都度新しい情報を入れるように努力しております。

#### ○議長

有り難うございました。その他いかがでしょうか。

#### ○B委員

まずお礼から言わせていただきたいと思いますが、前の時に、一般展示室の表示をというお話をさせていただいたところ、早急に対応していただきありがとうございます。今月行った定例の会議でも、会員の方々から、やっぱりギャラリーABCの表示があると解りやすくいいねということがありましたのでここでお伝えをしておきます。また今後も色々な取り組みをしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

色々行事をしていただいて、私たち作品を出す側としますと、有り難いし嬉しいことだと思っております。それでちょっとお聞きしますが、資料を見させていただきますと、毎月の観覧者の方が何人ということがわかるんですが、美術館を訪れる外国人の数というものがわかりましたらお聞きしたいと思ひます。

#### ○事務局

まず外国人入館者のカウントは、平成 28 年度から取りはじめております。ただ来た方に、どちらから来ましたかとは聞けないので、見た目ということで、だいたい中国系、韓国系、または東南アジア系、後は欧米系という単位でとっています。それを見ると平成 28 年が全体の 0.43%、29 年度が 0.66%、30 年が 0.79%、今年度については 0.71%ということで、海外からのお客様もだんだん増加していると思ひます。

#### ○C委員

これは、指定管理者さんが色々企画をしていますが、外国人を誘致するようなことがなにか功を奏した結果がそれか、それとも団体で来ておられるのか、個人で来ておられるのかでも色々ありますけれども、その辺の指定管理者としての働きかけで外国人入場者数とどういう相互性があるのか、わかったら教えてください。

○事務局

積極的に外国人に向けて何か特別にしているかとなりますと、申し訳ないのですがなかなかそこまで着手できていないところが正直なところでございます。但し、パンフレット等につきましては、英語やフランス語のものは備わっています。後、これは本当について最近のお話ではあるのですが、県の方から今回オリンピックに向けてというところで、フランスの商工会議所の関係のホームページのところに情報を載せていただけるということで、そこに紹介のページを載せていただいたというところはございます。

○議長

有り難うございました。その他いかがでしょうか。

○C委員

団体とか個人とかはわかりますか。

○事務局

ちょっとそこまでは取っておりません。定かではないですが、多くの海外の方は基本団体行動ではなくて、電車なんかで見ると、家族とか、個人で来ていらっしゃる方が多いと思います。

○議長

他にはよろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

○B委員

今後の取り組みとして、色々費用とか問題とかも起こると思いますが、美術館としましたら、外国人のために例えば表示とか、外国人向けの解説機器も用意していただけると大変有り難いと思いますから、お願いしたいと考えます。

○議長

よろしいでしょうか。では私からひとつ質問してよろしいでしょうか。先ほどの説明にもありましたが、学校教育との積極的な連携について、もう少し深くおうかがいしたいのですが、現在の取り組みは先ほどお話しはありましたが、今後見込まれる取り組み、或いは問題点等を検討しているようでしたら、お考えをお聞かせ下さい。

○事務局

教育課程での美術館利用としましては、先ほど担当から当館の教育普及の取り組みを説明させていただきましたが、学校単位で来ていただきますと、教育主事が美術館で鑑賞と造形の体験や対話型の鑑賞ワークショップなどをするというところを行っております。また、美術館から学校へ出向いて行っての出前授業、それから、美術館でどんな仕事をしているかを体験する職場体験、それから貸し出し教材としましては、様々な美術の制作の過程がわかるようなアートボックスがございます。例えばエッチングの過程、日本画の過程がわかるものの貸し出し、或いはアートカードという当館の所蔵作品が載っているカードを使

って、言葉を使って色々な表現をしながら、美術だけではなくて色々な感性が磨けるような教材があるのですが、そういったものも学校で扱っていただいております。

美術館では、もちろん作品を直接鑑賞していただく、或いは造形活動をしてもらう、そして学芸員や教育主事が関わって美術の魅力をお伝えする。或いは、作家さんが間に入るということも可能かと思えます。こういった美術館ならではの多様な鑑賞体験、造形体験、そういったものを今後も考えていきたいと思っております。

課題としましては、今学校の先生方は大変お忙しくて、美術館というものがそういったいい場だということをご存じでいらっしゃると思いますが、なかなか授業の中で、具体的に子どもたちを連れて行くというのは大変なことだと思っております。それから移動のこと、安全性、学校の教育としてのプログラムと一緒に考えるなど難しい課題もあります。逆に、今美術の授業数というものが減っている、或いは美術の専門の常勤の先生の数が少なくなって来ていて、非常勤の先生で補っているということもきております。ですので益々美術館でそういった、本来学校でできていたような体験を美術館でする、さらにより深い体験をしていただくというのが美術館の大きな役割と考えているところです。こういった現場が大変忙しくなると、こちら側が色々なプログラムをご用意しても学校や先生によって利用したくてもなかなか難しいということがあるのが実状だと思っております。そしてよく言われることで、実際に美術館に来るまでの交通手段がいつもネックになるということで、当館からも常々希望しているところがございますが、学校で利用しやすいバスを県側が用意する、補助するといったことがありますと、美術館をもう少し活用しやすくなるのではないかと考えているところがございます。

#### ○議長

有り難うございました。県立施設ですので、山梨県全体に及ぼす影響も必要と思えますが、甲府市、或いは貢川地区の地域と共同した事業計画もよろしくお願ひしたいと思えます。

#### ○B委員

美術館が今、本来違った目的で色々利用されてるかと思うんですが、これは入館者を増やしたりとか、美術館がアピールするためだと思っておりますが、美術館として今後どのような取り組みをしていくか。それから、東京の美術館は、ナイトミュージアムという開館時間を延長するところがだいぶ増えてきました。お勤めの方が、普通の日中には行けないので仕事が終わった後に行けるということで、結構賑わっているということを聞いていますが、美術館側ではそういう取り組みを考えていらっしゃるのか、もう一点はですね、先ほどご説明あったように、美術館は安全とか安心とかということが謳われています。これは自分の会に関わったことですので言わせていただきますが、一度、片手にビールを持って、展示室へ来て下に床にこぼして、私たちが何人かちょうどいたときでしたので、その方と一時間近く色々お話ししたりして帰っていただいたんですが、また買って入ってきたということがあって、これは美術館の方にもお話ししたと思えますが、そういうことをどういうふうに考えているのかお願ひいたします。

#### ○議長

では事務局の説明お願ひします。

## ○事務局

まず一点目のご質問についてなんですが、美術館はもちろん鑑賞と造形の間というものがあありますが、文化芸術の間、交流の間というところも特徴と考えておりますので、そういった面でも、美術館というものを使っただけのようなことを考えて行きたいと思っております。最近ではユニークベニューという考え方がありまして、これは歴史的建造物ですとか、神社仏閣ですとか、特別な雰囲気や意味を持つ空間で、本来の目的ではない、例えばレセプションですとか、会議ですとか、そういったものを開催するというような考え方が近年になって出てきておりまして、美術館、或いは芸術の森公園につきましても、そういった場として使っただけという可能性があると考えております。特に公式的な事業ですとか、地域に関わる事業につきましても美術館のそのユニークベニューの考え方で、活用していただくことが考えられます。ただ、これにはもちろんルール化、どういったときに使っただけかということもございますし、そして美術館には作品をきちんと守るという役割がございますので、そこの兼ね合いも考えながらと思っております。実際にユニークベニューというのは文化庁の方でハンドブックが出ていて、例も載っているのですか、なかなか美術館、博物館での開催というのはそれほど数が大きくなくて、美術館そのものの建築自体に魅力がありますと、そういったものも増えていくと思います。当館の場合も前田國男の設計の建築でありますし、芸術の森公園も流政之の設計も入っておりますので、そういったところでも魅力をお伝えできればと思っております。あと、地域との関連といいますと、毎年、貢川地区でフェスティバルを開催しており、芸術の森公園もその場所として使っただけしております。また、本来の目的以外というところでは、芸術の森公園につきましても、SPS に主体になっていただけてマルシェを開催し、なかなか美術館に足を運んでこない方がマルシェに来て、さらに展示室まで入っただけということがあるかと思っております。よく、芸術の森公園自体敷居が高いと言われることもありますけれども、こういったマルシェなどを機会に、親しんでいただけるそういった場所になるかと思っております。

## ○事務局

開館時間の延長、ナイトミュージアムについてです。実は美術館 11 年前に、開館時間の延長ということを試みたことがありました。夏の日が長い時期だったのですけれども、実際にやってみてどうだったかというところ、ほぼ入ってこなかったということがありました。ターゲットとしては、観光客の方がもう少し入って来てくれるかなというふうに思っていたところですが、やはりもうその時間になってしまうと宿に入ってしまう、ゆっくりくつろいでいる時間になってしまっているんじゃないのかなと思います。それから、公共交通であるバスも少なくなってしまうということも、ひとつの原因かも知れません。結局人件費とか、光熱費に見合わないということで、それ以降はやっていないというのが現状です。ただ、東京のお話が出たのですけれども、例えば上野とか六本木とか、東京駅の周辺で、複数の美術館が集まっているところが、ひとつの村というか単位として、全体として時間の延長をして、東京には美術館を周遊できるチケットがありますから、そういうものを利用した取り組みとして、成功している事例なのかなと思いますけれども、山梨県という範囲の中では、ナイトミュージアムというのはまだまだ困難な状況なのかもしれません。

○事務局

最後に話がありました、安心安全というところなのですが、ビールを片手に入ってきたというお客様の件につきましては、ちょっと事実関係を把握していないところでございます。申し訳ございません。つきましては、もう一度スタッフ全体にそういったことが起きたときの情報共有ですとか、それから警備に対しましての巡回ルートですとかにつきましても、どういうふうにして行ったらよいかというところを確認しまして、今後安全強化に努めていきたいと思っております。

○議長

有り難うございました。保坂委員さんよろしいでしょうか。

○B委員

有り難うございます。ただひとつだけお願いしたいことがあります。色々行事をしていただくことは大変嬉しく思っていますが、駐車場が満車で車が駐車場に入れず、さらには道路が渋滞をしてしまうことがあります。友だちの展覧会を見に来たのだが入れなかったということをお聞きします。ですから、隣の文学館と計画的に考えていただいて、何のために美術館があるのかということだけは是非頭に入れていただいて、色々の催しものをしていただきたいと思っております。

○議長

貴重なご意見を有り難うございました。その他いかがでしょうか。

○A委員

先ほどは学芸員さんの研修なんて、ちょっと失礼なこと申しあげたんですけども、先ほども障害者の方や認知症の方が、絵画を鑑賞することについて、私は2回ほど視覚障害者の方と認知症の方の見学と研修がありご一緒させていただいて、大変なことだと思ったんです。そういう方が見えたときに、どういうふうにしていく、それから鑑賞していただくことは、新しい傾向じゃないかと思っておりました。そんなわけで、そういう質問させていただきましたけれども、今後視覚障害者の方や認知症の方が、積極的に参加できるとか、今後継続的にしていくためにはどのようなことを考えておられるかということも合わせてお聞きします。

もう一つは、視覚障害者の方とか支援学校の生徒が来ているようですけれども、そういう障害者が利用できる事業の広報活動していただきたいことから、今後継続して実施していくのか併せてお聞きします。最後に、富士見の窓といって富士山が見えるところがあるんですが、残念なことに照明がガラスに映ってきれいに見えないんですね。そういうふうな配慮もぜひお願いしたいなと思っておりました。

○議長

はい、有り難うございます。では事務局、説明をお願いします。

○事務局

当館の場合は、学芸課の中に学芸担当と普及担当という2担当がございまして、主にその教育普及事業は普及担当が担っております。その内訳は、学芸員と、それから教育主事という学校現場から2名の方に来ていただきいてるところでございます。ちなみに、この認知症と視覚障害者の方のワークショップというのは、実はとても先進的なことで、日本全国を見渡しても新しい手法でございました。これは教育主事が積極的にそういった先進的な教育事業を研究したり、自ら研修に参加している中で、これをどうしても当館でもやってみたいということから始まっています。それ以外の学芸員なども、他館でやっているイベントに行く或いは研修を受ける中で、導入してみたいと思うものを少しずつ実験しております。そしてこれを実際に定着させたいと思えば、きちんと当館の事業として位置づけ予算措置が必要になってくるわけでございます。ちょうどそういった幾つかのイベントを通して美術の効用というものが、これまでも言われていたのですが、前回のWHOの報告の中でも、美術に触れることが人間の心身に大変いい効果をもたらすと、医療効果を上げる、心を病んでいる方たちにとっても栄養となるなどと言われはじめており、そういったところを美術の持つ力として、これからもっと魅力を使えられるようにして行きたいと考えております。いずれにしましても、沢山の手法がある中から試みて、善し悪し、効果、導入するのいかないのか、考えて行きたいと思っているところではございます。

後、視覚障害者の美術鑑賞について、ご質問いただいたかと思いますが、視覚障害者につきましても、触れるという鑑賞、これは昔からございまして、当館では手で見るミレーなどの教材などもございます。そういったものの開発というものも今後考えられます。また、視覚障害者のためのワークショップというのは触るのではなくて、会話を通じて鑑賞をするというようなもので、目の見えない方も見える方も同時に楽しめる、美術の良さが理解できるというものでしたので、そういったやりかたもあると思っています。色々な手法をこれから挑戦していきたいと思っております。

あともう一点がその富士見の窓など照明器具の映り込みについてですが、当館は作品のガラスなどにも映り込むなどのご指摘を頂戴しているところで、こういったところは小さなところから大きなところまで、それなりに費用もかかりますので、これも計画的に直していきたいと思っているところではございます。美術館からもそういったことをやりたいということ、きちんと主張して行きたいと思っております。

○議長

あと、支援学校の生徒が来た場合の対応はいかがでしょうか。

○事務局

学校単位で利用していただいているところがございまして、障害の程度に合わせたことをその都度考えて行っております。知的障害の場合もありますし、肢体不自由の場合も、視覚障害者の場合もあります。その都度の障害に合わせるようなことは試みているところではございます。

○議長

有り難うございます。ではよろしくお願ひいたします。

○D委員

バリアフリーという言葉はかなり早くからいわれております。この美術館でも施設的にはかなり早くから、バリアフリーの対応をしていると思うのですが、活動報告の中でも教育普及でわかば講座とかたくさん活動しています。が、人間の年齢的なバリア、身体状態のバリア、それからメンタル的なバリアもこれからどんどん進んでいくので、今やっていることを、躊躇せずどんどんやっていただきたいなという思いがあって、特にアピールすることがあったら是非ご紹介いただいて、それを突き進んでいただきたいなと思います。

#### ○議長

大変いい意見有り難うございました。その他いかがでしょうか。

#### ○D委員

今回の活動報告の中にも、SNS を披露して広く広報し、美術館の良さを、作品の良さを、展覧会の良さをアピールしているとありましたけれども、もう今は、美術館に足を運ばなくてもなんかバーチャルで、色々なことを発信出来る方法があると思います。そういうデジタル化っていうんでしょうか、美術館の良さ、ミレーの良さを発信する計画っていうか、先端技術的なものを利用した取り組みがあるんでしょうか。

#### ○事務局

当館でそういったデータベースを作ったの情報発信としましては、既に整備してあるものとしては、収蔵作品のデータベース化というものを行っております。こちらホームページでご覧頂けるようになっております。なおかつその中で主要作品につきましては、解説もついておまして、それを5カ国語でご覧頂けるようになっております。それから、展示室の中のハード面につきましては若干、遅れているところもございます。館内はWi-Fi は整備してございますが、展示室内ではまだ使える状況になっておりません。ですので、作品の説明が見たいなと思うと、廊下に出ていただければ英語ですとか5カ国語の説明をご覧頂けるのですが、展示室内での整備というのはまだ遅れているところがございます。今、まさに過渡期になっておりますので、こういったIT技術といったものは設備投資が大変高額になること、そして維持費も大変高額です。多言語化ということで、翻訳をするにあたりましては、美術用語というのは難しい言葉がございまして、正確に翻訳するには大変困難を伴いますので、その手間と費用というものを考えて、ハードソフトどちらからもアプローチが必要になってくると思います。そういったことも今後の課題として考えております。これがさらに進みますと、自動翻訳機ですとか、大がかりな設備をしなくても、使えるようなものも進んでいるところですので、勉強しながら、当館にふさわしいものを選んで、導入していきたいと考えているところでございます。

#### ○議長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では今日は色々な意見をお聞きすることができました。是非、今後の美術館の事業に活かしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは最後に全体をまとめて何か質問ご意見がございましてでしょうか。よろしいでしょうか。では以上で議事を終了したいと思います。ご協力有り難うございました。